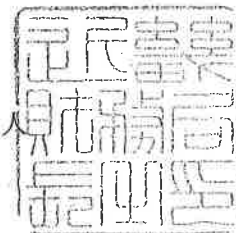


## 行政文書開示決定通知書

上 脇 博 之 様

近畿財務局長 美 並 義 人



平成29年3月2日付（平成29年3月3日受理）の行政文書の開示請求について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、開示することと決定しましたので通知します。

### 記

#### 1 開示する行政文書の名称

2016年6月20日に1億3400万円で学校法人森友学園に売払った8770.43㎡の土地（大阪府豊中市野田町1501番。別紙「公共随契による売払結果一覧表」の「土地」整理番号4番 <http://kinki.mof.go.jp/content/000159261.pdf>）に関する以下の文書

- (1) 当該土地の価格が記載された国有財産台帳
- (2) 当該土地の鑑定価格がわかるもの（鑑定書等）
- (3) 当該土地における廃棄物を取り除くにあたっての鑑定書、見積書および調査資料
- (4) 学校法人森友学園に売買契約に至る決済文書
- (5) 学校法人森友学園との契約書
- (6) 当該土地の賃貸、売払いに関する学校法人森友学園との面談・交渉記録
- (7) 当該土地の賃貸、売払いに関する学校法人森友学園以外の者との面談・交渉記録
- (8) その他当該土地を学校法人森友学園に売払うことに関する一切の文書。

#### 2 不開示とした部分とその理由

別紙のとおり

\*この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、財務大臣に対して審査請求をすることができます。

（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、東京地方裁判所又は大阪地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

### 3 開示の実施の方法等

#### (1) 開示の実施の方法等

\*同封の説明事項をお読みください。

行政文書の種類・数量等	開示の実施の方法	算定基準（行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令（以下「施行令」という。）別表第1の下欄に定める額）	行政文書全体について開示の実施を受けた場合の基本額	納付する開示実施手数料（左記基本額－開示請求手数料300円（施行令第13条第1項第2号イに規定する開示請求手数料相当額）（施行令第13条第1項第2号ロ若しくは同号ハに規定する、行政機関の長が分担するものとして当該独立法人等と協議して定める額））
A4版文書 6枚 うち白黒文書 6枚 うちカラー文書 0枚	①閲覧	100枚までごとにつき100円	100円	無料
	②複写機によりすべて白黒で複写したものの交付	用紙1枚につき10円	60円	無料
	③複写機により白黒とカラーをそれぞれ複写したものの交付	白黒は用紙1枚につき10円	60円	/
		カラーは用紙1枚につき20円	0円	
	計		60円	無料
④スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスクに複写したものの交付	1枚につき100円に該当文書1枚ごとに10円を加えた額	160円	無料	

(注) 納付する開示実施手数料は、基本額（複数の開示の実施の方法を選択した場合はそれぞれの合算額）から300円（施行令第13条第1項第2号イに規定する開示請求手数料相当額）（施行令第13条第1項第2号ロ若しくは同号ハに規定する、行政機関の長が分担するものとして当該独立行政法人等と協議して定める額）を控除した金額となります（当該基本額が300円（施行令第13条第1項第2号イに規定する開示請求手数料相当額）（施行令第13条第1項第2号ロ若しくは同号ハに規定する、行政機関の長が分担するものとして当該独立行政法人等と協議して定める額）以下の場合には無料となります。）

#### (2) 事務所における開示を実施することができる日時、場所

平成29年5月9日から6月8日まで（土・日曜日等閉庁日を除く）

の9：00から16：30まで（昼休みを除く）

場所：大阪市中央区大手前4丁目1番76号

大阪合同庁舎4号館8階

近畿財務局 総務部 総務課

#### (3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、送付に要する費用（見込み額）

日数：「開示の実施の方法等に係る申出書」が提出された日から1週間後までに発送予定  
送付に要する費用（見込額）：通常郵便物（定形外） 205円

#### \* 担当課等

(問い合わせ先) 近畿財務局 総務部 総務課

TEL：06-6949-6390

(文書主管課) 近畿財務局 管財部 統括国有財産管理官(1)

TEL：06-6949-6386

## 不開示とした部分とその理由

(注)行政機関の保有する情報の公開に関する法律(以下「法」と記載する。)

対象文書名及び内容	不開示部分	根拠条文 (法第5条)	不開示とした理由
不動産鑑定評価書 (平成28年5月31日付鑑定第16GS0403号)	不動産鑑定士事務所代表の印影 不動産鑑定評価書冒頭部分 不動産鑑定評価書裏表紙の契印 担当不動産鑑定士の署名及び印影	第2号イ	当該部分を公にした場合、印影及び署名が偽造され悪用されるおそれがあるなど、不動産鑑定士事務所及び担当不動産鑑定士の正当な利益を害するおそれがあるため
	別紙「鑑定評価額決定の理由の要旨」 三の2の標準画地の比準価格、対象不動産の比準価格 三の5の比準価格 別表一1 比準価格試算表(その1)のA、B、Cの取引価格、補正後価格、試算比準価格及び比準価格 別表一1 比準価格試算表(明細)のA、B、Cの取引価格及び交通・接近条件 別表一4 比準価格試算表(その1)のD、E、Fの取引価格、補正後価格、試算比準価格及び標準地価格 別表一4 比準価格試算表(明細)のD、E、Fの取引価格及び交通・接近条件	第1号 第2号イ	当該部分を公にした場合、土地取引に関する情報が明らかとなるなど、取引事例地の所有者等の権利利益を害するおそれがあるため
	担当不動産鑑定士のメールアドレス	第2号イ	当該部分を公にした場合、担当不動産鑑定士に問い合わせが殺到するおそれがあるなど、担当不動産鑑定士の正当な利益を害するおそれがあるため
国有財産有償貸付合意書(写) (平成27年5月29日付EW第38号)	契約相手方の印影 収入印紙の消印 本契約書の契約印 契約相手方の署名	第2号イ	当該部分を公にした場合、印影及び署名が偽造され悪用されるおそれがあるなど、契約相手方の正当な利益を害するおそれがあるため
国有財産売買予約契約書(写) (平成27年5月29日付EW第38号)	契約相手方の印影 収入印紙の消印 本契約書の契約印 契約相手方の署名	第2号イ	当該部分を公にした場合、印影及び署名が偽造され悪用されるおそれがあるなど、契約相手方の正当な利益を害するおそれがあるため
普通財産売払申請書 (平成28年6月9日)	申請者の署名及び印影	第2号イ	当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、契約相手方の正当な利益を害するおそれがあるため

対象文書名及び内容	不開示部分	根拠条文 (法第5条)	不開示とした理由
普通財産売買代金延納申請書	申請者の署名及び印影	第2号イ	当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、契約相手方の正当な利益を害するおそれがあるため
印鑑証明書 (平成27年4月21日及び平成28年6月16日)	印影及び理事長の生年月日	第2号イ 第1号	当該部分を公にした場合、印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、契約相手方の正当な利益を害するおそれがあるため  当該部分を公にした場合、当該理事長の権利利益を害するおそれがあるため
平成28年6月15日 森友学園 新規学校設立案件 収支計画・借入返済計画概要(初年度1, 2年生を募集小学校2クラス)	収支計画 事業収入 勘定科目の小科目及び各年度(各期)の金額 事業支出 勘定科目及び各年度(各期)の金額 借入返済計画の勘定科目及び各年度(各期)の金額 設定条件	第2号イ	当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
平成27年1月6日 森友学園 新規学校設立案件 収支計画・借入返済計画概要(初年度1, 2年生を募集小学校2クラス)	収支計画 事業収入 勘定科目の小科目及び各年度(各期)の金額 事業支出 勘定科目及び各年度(各期)の金額 借入返済計画の勘定科目及び各年度(各期)の金額 設定条件 税理士の住所、氏名及び印影	第2号イ	当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため  当該部分を公にした場合、当該税理士に問い合わせが殺到するおそれ及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該税理士の正当な利益を害するおそれがあるため
平成27年度 計算書類	独立監査法人の監査報告書 公認会計士の署名及び印影 監査結果本文(冒頭5行を除く)	第2号イ	当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため  当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	第1号様式 資金収支計算書の勘定科目、予算額、決算額及び差異額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)		当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため
	第2号様式 資金収支内訳表の部門、勘定科目及び金額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)		当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため
第3号様式 人件費支出内訳表の部門、勘定科目及び金額(合計欄を除く)	当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため		

対象文書名及び内容	不開示部分	根拠条文 (法第5条)	不開示とした理由
平成27年度 計算書類	第4号様式 消費収支計算書の勘定科目、予算額、決算額及び差異額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)	第2号イ	当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	第5号様式 消費収支内訳表の部門、勘定科目及び金額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)		
	第6号様式 貸借対照表の勘定科目、本年度末額、前年度末額、増減額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)及び注記事項記載内容		
	固定資産明細表の勘定科目、期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高、減価償却額の累計額、差引期末残高及び摘要(合計欄を除く)		
	借入金明細表の借入先、期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高、利率、返済期限及び摘要(合計欄を除く)		
	基本金明細表の事項(当期末残高、合計、前期繰越高及び当期組入高を除く)、要組入額、組入額、未組入額及び摘要		
	第2号基本金の組入れに係る計画表 固定資産の取得計画及び基本金組入計画の決定機関及び決定年月日 決定機関、当初決定の年月日、変更決定年月日及び摘要 固定資産の取得計画及びその実行状況 取得予定固定資産(種類)、取得予定年度、取得年度、取得額、第2号基本金から第1号基本金への振替額及び摘要 基本金組入計画及びその実行状況 組入計画年度、組入予定額、組入額及び摘要		
平成26年度 計算書類	独立監査法人の監査報告書 公認会計士の署名及び印影 監査結果本文(冒頭5行を除く)	第2号イ	当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため  当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	第1号様式 資金収支計算書の勘定科目、予算額、決算額及び差異額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)		当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	第2号様式 資金収支内訳表の部門、勘定科目及び金額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)		当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため

対象文書名及び内容	不開示部分	根拠条文 (法第5条)	不開示とした理由
平成26年度 計算書類	第3号様式 人件費支出内訳表の部門、勘定科目及び金額(合計欄を除く)	第2号イ	当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	第4号様式 消費収支計算書の勘定科目、予算額、決算額及び差異額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)		
	第5号様式 消費収支内訳表の部門、勘定科目及び金額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)		
	第6号様式 貸借対照表の勘定科目、本年度末額、前年度末額、増減額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)及び注記事項記載内容		
	固定資産明細表の勘定科目、期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高、減価償却額の累計額、差引期末残高及び摘要(合計欄を除く)		
	借入金明細表の借入先、期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高、利率、返済期限及び摘要(合計欄を除く)		
	基本金明細表の事項(当期末残高、合計、前期繰越高及び当期組入高を除く)、要組入額、組入額、未組入額及び摘要		
	第2号基本金の組入りに係る計画表 固定資産の取得計画及び基本金組入計画の決定機関及び決定年月日 決定機関、当初決定の年月日、変更決定年月日及び摘要 固定資産の取得計画及びその実行状況 取得予定固定資産(種類)、取得予定年度、取得年度、取得額、第2号基本金から第1号基本金への振替額及び摘要 基本金組入計画及びその実行状況 組入計画年度、組入予定額、組入額及び摘要		
平成25年度 計算書類	独立監査法人の監査報告書 公認会計士の署名及び印影 監査結果本文(冒頭5行を除く)	第2号イ	当該部分を公にした場合、署名及び印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、当該公認会計士の正当な利益を害するおそれがあるため  当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	第1号様式 資金収支計算書の勘定科目、予算額、決算額及び差異額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)		当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため

対象文書名及び内容	不開示部分	根拠条文 (法第5条)	不開示とした理由
平成25年度 計算書類	第2号様式 資金収支内訳表の部門、勘定科目及び金額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)	第2号イ	当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
	第3号様式 人件費支出内訳表の部門、勘定科目及び金額(合計欄を除く)		
	第4号様式 消費収支計算書の勘定科目、予算額、決算額及び差異額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)		
	第5号様式 消費収支内訳表の部門、勘定科目及び金額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)		
	第6号様式 貸借対照表の勘定科目、本年度末額、前年度末額、増減額(勘定科目の大科目及び合計欄を除く)及び注記事項記載内容		
	固定資産明細表の勘定科目、期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高、減価償却額の累計額、差引期末残高及び摘要(合計欄を除く)		
	借入金明細表の借入先、期首残高、当期増加額、当期減少額、期末残高、利率、返済期限及び摘要(合計欄を除く)		
	基本金明細表の事項(当期末残高、合計、前期繰越高及び当期組入高を除く)、要組入額、組入額、未組入額及び摘要		
瑞穂の國記念小学院(仮称) 設置認可申請書	申請者の印影	第2号イ	当該部分を公にした場合、印影が偽造され悪用されるおそれがあるなど、契約相手方の正当な利益を害するおそれがあるため
事業計画書及び利用計画書	校舎の配置図、各階平面図及び立面図	第2号イ	当該部分を公にした場合、契約相手方の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
国有財産売買契約書 (平成28年6月20日付ES第28号)	契約相手方の印影 収入印紙の消印 本契約書の契約印 本契約書裏表紙の契印 契約相手方の署名	第2号イ	当該部分を公にした場合、印影及び署名が偽造され悪用されるおそれがあるなど、契約相手方の正当な利益を害するおそれがあるため